

令和2年9月17日
警察本部

令和2年秋の全国交通安全運動の実施について

1 目的

県民の安全意識を向上させ、交通ルールの遵守等の安全行動の徹底を図ることにより、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現すること。

2 運動期間等

(1) 運動期間

令和2年9月21日（月・祝）から
9月30日（水）までの10日間

(2) 交通事故死ゼロを目指す日

令和2年9月30日（水）



3 運動の重点

- (1) 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転の励行
- (3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

4 重点推進事項

- (1) 歩行者の安全確保に資する街頭活動の強化
薄暮時間帯や夜間における子供や高齢者の安全確保
- (2) 交通指導取締りの強化
飲酒運転、速度違反、横断歩行者妨害等に対する指導取締りの強化
- (3) 広報啓発と交通安全教育の推進
ハイビームの活用や妨害運転に関する広報啓発の推進
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した交通安全教育の推進

5 運動に伴う主要行事

日程	場所	行事	内容
9月18日	県庁東館ロータリー	出動式	交通部員、広島中央署員の出動
9月23日	警察本部	指定式	自転車マナーアップ推進事業所の指定
9月29日	警察本部	感謝状贈呈式	長年の交通誘導活動に対する感謝状
9月30日	100円ショップ	街頭キャンペーン	県内一斉反射材着用促進キャンペーン